

平成24年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成24年2月28日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 1号 美馬市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について
議案第 2号 美馬市立図書館設置条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市小集落地区改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市寺町防災交流センター条例の制定について
議案第 6号 美馬市特定非営利活動促進法施行条例の制定について
議案第 7号 美馬市立認定こども園条例の制定について
議案第 8号 美馬市公告式条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第 10号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第 11号 美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第 12号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第 13号 美馬市税条例の一部改正について
議案第 14号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第 15号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
議案第 16号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
議案第 17号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について
議案第 18号 美馬市保育所設置及び運営に関する条例の一部改正について
議案第 19号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
議案第 20号 美馬市脇町老人福祉センター条例の一部改正について
議案第 21号 美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について
議案第 22号 美馬市介護保険条例の一部改正について
議案第 23号 美馬市営墓地条例の一部改正について
議案第 24号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について

- 議案第 31号 平成24年度美馬市一般会計予算
- 議案第 32号 平成24年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 33号 平成24年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 34号 平成24年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 35号 平成24年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 36号 平成24年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 37号 平成24年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 38号 平成24年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 39号 平成24年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 40号 平成24年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 41号 美馬食肉センター組合の解散について
- 議案第 42号 美馬食肉センター組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第 43号 市道路線の廃止について
- 議案第 44号 市道路線の認定について
- 議案第 45号 市道路線の変更について
- 日程第 4 議案第 46号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議案第 25号 平成23年度美馬市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第 26号 平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 27号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 28号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 29号 平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 30号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(和解について)
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度美馬市一般会計補正予算(第4号))
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))

日程第 7 請願第 2 号について
請願第 3 号について

平成24年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成24年2月28日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前9時59分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員
教育長
副教育長

松家 忠秀
光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1番 中川 重文 議員

2番 林 茂 議員

3番 武田 喜善 議員

開会 午前9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。凜冽たる寒さの中にも、そこはかとなしに春に向かつての歩みが感じられる今日このごろでございます。歲月人を待たずといえますか、あるいは月日は百代の過客といえますか、我々の都合によって月日は流れるものではなく、大変な速さでございます。既にもう24年、当初の議会と相なってまいったわけであります。政治に課せられた課題は多く、そして、財政再建を目途として果敢に地方、国を問わず取り組んでおるわけでありますが、まだやはり確たる姿が見えないまま、難渋をいたしておるところであります。その国に依存をしておる地方の悩みというのも一向に解決、解消がされないままであります。どっかの国の元首が申しましたが、自力更生、自主独立、そんなものを目指してしっかりと、これからやはり目途、方策を目指していかなければいけないのでなからうか、そういうふうにするわけであります。今議会がそのような非常に将来にともしびが見えないこの政治政争の中にあつて、せめて美馬市の天気予報でも将来にともしびが見えるような、やはり明かりが見えるようなそういうふうな議会であれば、大変結構ではなからうかとひとえに念ずるものでございます。以上申し上げまして、開会のごあいさつといたすものであります。

ただ今の出席議員は全員でございます。従つて、定足数に達しておりますので、これより24年3月美馬市議会定例会を開会いたしたいと存じます。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをいたすことといたします。

ただ今から会議を開きます。

日程に入る前に、まず私のほうから報告を行います。

まず、23年12月26日、徳島駅伝選手結団式に美馬庁舎で行われ、所管の常任委員長とともに出席をいたしました。

次に、今年日程2月9日、全国市議会議長会議92回評議委員会が日本都市センター会館で開催され、出席をいたしました。

2月13日、一部事務組合議会が招集され、副議長並びに所管委員長とともに出席をいたしました。会議には平成24年度予算が上程され、審議の結果、原案どおり可決されました。

次に、2月20日、平成24年2月徳島県後期高齢者医療広域連合会定例会が徳島県国保会館で開催され、これに出席をいたしました。

また、12月定例以降、島根県出雲市から都市再生整備計画について行政視察があり、市長部局とともに対応をいたしました。

次に、監査委員から平成23年11月、12月、平成24年1月の月例出納検査についての報告が提出されております。

なお、報告いたしましたそれぞれの関係の資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要に応じてご高覧をいただきたいと思います。存じます。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、閉会中の継続調査の報告についてを行いたいと存じます。

まず最初に、議会運営委員長、川西仁君。

◎14番（川西 仁議員）

議長、14番。

◎議長（藤川 俊議員）

川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

はい、失礼をいたします。3月定例議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告をさせていただきますと思います。

去る1月25日、岡山県井原市議会に視察に行つてまいりました。井原市は岡山県南西部、広島県との県境に位置し、面積243.36平方キロメートル、人口にいたしまして約4万5,000人で、市街地を除くとほとんどが山々に囲まれた自然豊かな市でありました。平成17年3月1日には、生活、経済、交通圏などで密接に結びつきあつた後月郡芳井町、そして小田郡美星町の1市2町の合併を行い、現在の井原市が誕生しております。この井原市議会におきまして、議会改革の取り組みにつきまして、議会基本条例並びに市議会議員政治倫理条例の制定に至つた経緯と、そして、現在の取り組み状況についてを視察してまいりました。

まず、平成17年につきまして、議会機能の充実強化と議会の活性化、そして市民に開かれました議会を目指し、議会改革特別委員会を設置し、CATVによります本会議におきます生放送、また一般質問におかれまして一問一答方式の導入など、常任委員会として予算決算委員会の設置などに取り組み、その後平成21年におかれまして議会基本条例策定特別委員会が設置されまして、これにつきまして合計23回の委員会の協議を経て、平成23年4月1日から条例が施行をなされましたのであります。この施行の後におかれましては条例の規定に基づき、議長・副議長の立候補制の導入、また、CATVの活用におかれましては議会の報告、また市民の声を聞く会など、議案に対する賛否の公表、執行部の反問権、議会への提案箱の設置などさまざまな取り組みがなされておりました。

今回の視察におきまして、知り得ることができましたことにつきまして、今後我々議会運営委員会の参考とさせていただきたいと、このように考えております。

以上をもちまして、議会運営委員会の閉会中の報告とさせていただきたいと思ひます。

◎議長（藤川 俊議員）

ご苦労でした。

次に、行財政改革調査特別委員会委員長より中間報告を受けたいと存じます。行政改革調査特別委員会委員長、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

議長、2番。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、行財政改革調査特別委員会の中間報告をさせていただきます。

去る1月26日に広島県安芸高田市への行政視察を実施いたしました。視察の目的は庁舎の一元化による行財政効果についてでございます。

安芸高田市は広島県の中心部に位置し、人口3万1,000余りの町であります。平成16年3月1日に旧高田郡が6町が合併、誕生いたしました。合併当初は旧吉田町の庁舎を第1庁舎とし、中国電力や県の施設をお借りし、部署を4カ所に分散する分庁方式でありましたが、市民の利便性や円滑な行政運営のために庁舎の一元化の必要性を生じ、第2庁舎と総合文化保健福祉施設を新設し、残りの旧町役場は住民サービスの低下とならないよう、支所として利用することとなりました。庁舎の建設や施設整備に対しては住民と行政が奏でる協働のまちづくりをコンセプトに、市民検討委員会、全議員による特別委員会、職員による検討委員会等の連携のもと、市民の意見を反映し、市民の利用しやすい施設となるよう対応したのでございます。また、庁舎建設にかかった費用等についてでございますが、新築部分の面積は1万2,767.99平方メートル、駐車場や道路整備費を含む工事費は36億7,670万7,000円で、1平米当たり単価は28万7,962円と非常に安い価格で建設することができ、財源については県の合併交付金、合併特例債、基金等を活用することにより、一般財源の縮減を図ったとのことでした。庁舎の一元化による行財政効果については、太陽光発電や地中熱利用換気システムなどの自然エネルギーを活用することにより、電力使用の削減が図れ、各施設のメンテナンスを入札による一括発注方式を取り入れることにより、庁舎維持管理経費について平成22年度決算額は平成18年度決算額と比較すると、2,600万円の削減となっているとのことをお話をいただきました。

また、2月22日には第6回行財政改革調査特別委員会を開催いたしました。理事者より、庁舎増築の基本設計案はA案、B案の2案及び今後のスケジュールについて説明をお聞きいたしました。

委員から、市民の理解を得られるためには増築の経費をもっと抑制する努力をしていただきたいという意見や、既存施設の改修費用についての質疑がございました。理事者からは、公共工事の設計単価は決まっている、庁舎の基本機能確保のために金額をあまり下げるべきではないが、できるだけ努力をしていく、また、改修費用については現在、基本設計を策定中であり、早い段階でお示ししていきたいという答弁がございました。そこで、次回開催の委員会で早急に既存施設の改修費用について概算で提示することをお願いし、第6回目の委員会を終了いたしました。

以上、簡単でございますけれども、行財政改革調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもって諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくご認識をいただきたいと存じます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、1番 中川重文君、2番 林茂君、3番 武田喜善君を指名をいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は2月21日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月19日までの21日間として、2月29日から3月6日までの7日間と、3月10日から18日までの9日間は各常任委員会及び市の休日のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月19日までの21日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第1号、美馬市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定についてから、議案第24号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についてまでの24件、及び議案第31号、平成24年度美馬市一般会計予算から議案第45号、市道路線の変更についてまでの15件、合わせて39件を一括して上程をいたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。本日、3月の定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は市政発展のためにご支援・ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げます。

今年の冬はことのほか寒い日が続きまして、日本海側を中心として記録的な大雪に見舞われたところがございますが、2月も下旬となりまして、寒さの中にもほのかに春の気配が感じられるようになってまいりました。こうした中で東日本大震災から間もなく1年を迎えようとしておりますが、地震と津波による未曾有の大災害に加え、福島第1原子力発

電所の放射性物質漏えい事故などにより、今もなお多くの方々が困難な生活を余儀なくされております。東日本大震災で犠牲になられました皆様方に対しまして、改めて心から哀悼の意を表しますとともに、被災地の皆様が1日も早く穏やかな生活を取り戻すことができますよう、心からお祈りを申し上げる次第でございます。昨年は、百年に1度の経済危機の真ただ中で発生した、千年に1度と言われる東日本大震災や度重なる台風災害など、自然災害の猛威が日本列島を揺るがした暗い1年でしたが、世相をあらわす漢字といたしまして、絆という文字が選ばれましたように、人と人の助け合いや支え合い、地域のつながりの大切さが改めて見直された年でもございました。今年は震災復興に向けて本格的な歩みを始める重要な年でございますが、本市といたしましては少しでも被災地の皆様のお役に立てるように、今後とも息の長い支援活動を続けてまいりたいと考えております。

国におきましては、先月24日に通常国会が招集をされまして、平成24年度予算案や社会保障と税の一体改革などをめぐる議論が交わされております。平成24年度予算につきましては、正念場にある日本経済の立て直しや被災地復興に向けての取り組みを失速させないために、また、住民生活を守り、地域社会を支える地方財政に混乱を生じさせないためにも、年度内の成立を強く望むものでございます。また、社会保障と税の一体改革につきましては、次代を担う子供たちのためにも将来を見据えた大局的な見地から、国民生活を支えるための本質的な議論を期待いたすものでございます。

さて、今定例会には平成24年度美馬市一般会計予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提案理由のご説明を申し上げます前に、市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成24年度予算の概要についてでございますが、現在、国会で審議をされております平成24年度一般会計政府予算案は国債発行額が税収を上回り、歳入に占める国債依存度が49%に達するという当初予算ベースでは過去最悪となる極めて厳しい内容となっております。こうした中で、本市の重要な財源である地方交付税につきましては、国の中期財政フレームに沿いまして、平成23年度の地方財政計画と同水準となるよう確保されたことから、交付税総額は本年度とほぼ同額が見込めるものと試算をいたしておりますが、国の厳しい財政環境の中で、今後の地方財政対策の見通しは極めて不透明な状況でございます。国の財政運営戦略では、2020年度までにプライマリーバランスを黒字化させ、財政健全化に取り組むというふうになっておりますが、税収が減少し、国債に依存した予算編成が続けられる中で、今後、地方交付税にも少なからぬ影響が生じることは避けられない状況にあるというふうに考えておるところでございます。

また、本市の基幹的な収入でございます市税につきましては、厳しい経済情勢に伴う個人所得の減少に加えまして、平成24年度におきましては、3年に1度の評価替えによりまして固定資産税の減収が見込まれることから、市税収入の落ち込みが予想され、新年度当初予算におきましては基金からの繰入金を増額することにより、収支の均衡を図ったところでございます。一方、歳出では高齢化の進展や長引く不況によりまして、生活保護費

を始めとする社会保障費が増額し、加えて地域情報化基盤整備事業の財源として借り入れをいたしました過疎債の償還が開始されることなどから、扶助費や公債費といった義務的経費が増額する状況となってまいっております。このため、本市の新年度予算は従前にも増しまして事務事業全般にわたる聖域のない見直しを行った上で、総合計画に基づきます各種施策を切れ目なく実施をしていくために、国の第4次補正予算に伴う経済対策事業等を組み込んだ本年度の3月補正予算と一体的に編成をしたものでございます。

こうした中で、新年度におきましては四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、防災・減災の取り組み、幼保一元化の取り組み、市民と共創・協働による新たな取り組み、学校ICTの更なる活用の4つの項目を重点施策としてとらえ、市政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

平成24年度は私にとりまして市政2期目の最終年度となるわけでございますが、今後とも揺るぎない信念を持って行財政改革に取り組み、限られた財源を有効に活用しながら、集中と選択による実効性の高い事業が展開できるよう、最大限の努力を傾注してまいりたいと存じておりますので、議員各位を始め市民の皆様方には格段のご支援・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、庁舎を始めとする公共施設の再編整備計画についてでございます。穴吹庁舎の増改築事業につきましては、昨年9月末に設計業者を選定し、既存庁舎の調査や基本設計の作成に向けた検討を進めておりますが、この中で事務室等の配置計画や外観イメージを描いた基本計画案がまとまったところでございます。この基本計画案につきましては去る22日に開催をされました行財政改革調査特別委員会におきましてお示しをさせていただきましたが、今後はこの計画案をもとに検討を重ね、本年度中に基本設計の作成を行い、来年度中旬ぐらいまでに実施設計を完了させ、その後、工事に着手をしてまいりたいと考えております。また、福祉センター等を集約した複合施設の整備計画につきましては、まず市民の皆様を始め学識経験者や各種団体代表の方々などによる検討委員会を設置いたしまして、ご協議を賜りたいと考えておりますが、商工関係の代表者の方から、市内の商業施設を多目的複合施設として活用できないかというご提案もいただいております。検討委員会ではこうしたご提案も踏まえ、費用対効果や利便性など、市民目線による幅広い視点からご議論を賜りたいと考えております。市といたしましては検討委員会からいただきましたご意見を踏まえまして、議会ともご相談をした上で来年度中に市民の皆様へ納得のいただける基本構想を策定してまいりたいと考えております。

次に、木屋平歯科診療所についてでございます。木屋平歯科診療所につきましては、昨年12月21日に歯科医師との協議が整ったことから、12月末日をもって委託契約を合意解除いたしました。このため、木屋平歯科診療所は本年1月から休診としており、木屋平地区の皆様にはご不便をおかけしているところでございます。今後の診療体制につきましては、地域の皆様のニーズに即した環境整備を図るためにも、美馬市歯科医師会など関係機関と協議を行いながら、できるだけ早い時期に歯科診療所を再開できるよう努めてま

いりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。まず最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。まず、市民の健康づくりについてでございます。生涯にわたって心身ともに健康でありたいということはだれもが共通して願うことでございますが、経済成長の進展とともに生活が便利で豊かになるにつれ、日ごろの生活習慣が引き起こす糖尿病など、生活習慣病が大きな問題となってまいっております。本来、健康づくりは私たち一人ひとりが自発的、主体的に取り組むべきものでございますが、世界的規模での糖尿病患者が急増する中で、生活習慣病の予防対策はもはや個人だけの問題ではなく、社会全体が一丸となって取り組むべき課題となってきております。行政といたしましても、市民の健康意識を高め、健康づくりをサポートしていくことが重要な施策として位置づけられてきております。このために、本市では子供から高齢者までの健康づくりの行動指針といたしまして、健康みま21を策定し、世代ごとの健康づくりにテーマを定めた上でヘルスメイト等の活動支援や保健指導、特定検診を始めとする各種検診の受診率の向上に努めているところでございます。また、ICTを活用した健康長寿社会の実現に向けた取り組みといたしまして、多機能テレビ電話を活用した健康管理支援システムや農林産物の集出荷システムの構築を図ってまいりますとともに、休校施設を活用した多世代交流センターを計画的に整備するなど、高齢者の皆様が地域活動に積極的に参加できる社会づくりにも取り組んでいるところでございます。今後とも、健康づくりの輪を市内全域に広げていくために、多様な観点から施策を進め、市民の皆様が生き生きと暮らせる豊かなまちづくりの実現に向けた制度作りにチャレンジをしてみたいと考えておりますので、市民の皆様におかれましても特定検診を始め、市が実施いたしております各種健康づくり事業に積極的にご参加をいただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、江原認定こども園についてでございます。江原認定こども園の整備事業につきましては、地域の皆様を始め関係各位のご協力のもとに工事も最終段階に入っております、本年4月の開園に向けて準備を進めておるところでございます。この江原認定こども園は0歳から5歳までの一貫した教育・保育の提供はもとより、地域における総合的な子育て支援センターとしての役割を併せ持つものでございまして、開園後は県産材をふんだんに使用した木の香りがあふれるぬくもりのある園舎から、子供たちの明るく元気な声が聞こえてくるものと期待をいたしております。美馬市の幼保一元化事業の第一歩としてスタートする江原認定こども園を、市民の皆様が親しまれ、地域における子育て支援のシンボルとなるような認定こども園に育ててまいりたいというふうに考えております。暖かいご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。教育施設を活用した防災拠点の整備についてでございますが、文部科学省は東日本大震災において学校施設が大きな被害を受けたことを踏まえ、平成27年度までにすべての公立学校の耐震化を完了させるとともに、貯水槽や備蓄倉庫、発電機などを整備し、防災拠点としての機能強化を図るという目標を掲げております。こうした中で本市におきましては、子供たち

が安心して学び、生活のできる環境をつくるために、年次的な計画のもとに教育施設の耐震化を進めておるところでございます。新年度当初予算に設計委託料を計上いたしております。芝坂小学校と宮内小学校の2校の耐震化工事が完了する平成25年度には、市内の小・中学校の耐震化率が100%に達する予定でございます。また、防災拠点としての機能強化といたしましては、基幹校につきましては耐震性の貯水槽の整備を進めております。その他の学校についても発電機や投光器、浄水装置などの災害対策備品の整備をFIGしているところでございます。また、備蓄物資につきましては、現在各庁舎などに食糧や水、毛布などを保管している状況でございますが、今後はこうした備蓄物資の内容を更に充実をさせ、地域の避難所でもあります学校施設に順次配置をしていく計画でございます。このために必要となる防災・減災対策予算といたしまして、本年度3月補正予算に2,180万円を計上しているところでございます。こうした取り組みを進めていくことにより、安全な学校づくりと地域における防災拠点施設の機能強化を行い、地域の皆様が安心して生活できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。拝原最終処分場適正処理事業についてでございますが、この事業につきましては、昨年の9月定例会におきまして新処分場建設予定地の用地取得費など関係予算のご承認をいただき、事業主体であります美馬環境整備組合において地権者との用地交渉を進めております。用地取得の進捗率につきましては計画区域面積の95%となっております。またご協力をいただけていない地権者の方々と粘り強く交渉を続けているところでございます。また、市の教育委員会が実施をいたしております埋蔵文化財の発掘調査につきましては、本年度の計画区域である工事用の道路や浸出水処理施設整備予定地の調査を始め、計画どおりに推移をいたしております。来年度末までにすべての調査が完了する予定でございます。なお、適正処理工事を進めていく上で必要となります実施設計書の作成や事務手続きもほぼ完了しておりますので、今後は順次入札に向けた事務手続きを進め、平成24年度初旬には工事発注が行えるものと考えてございます。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。初めに、経済・雇用対策についてでございます。本市の経済対策につきましては、数次にわたる国の臨時交付金制度などを効果的に活用しながら、義務教育施設の耐震化や市道等生活道路の整備、観光振興事業など各種基盤整備事業に積極的に取り組み、着実な成果を上げてまいりました。また、雇用対策につきましても、県の基金事業などを積極的に活用しながら、緊急雇用創出事業等に取り組んでまいりましたが、ハローワーク美馬における昨年の平均有効求人倍率は0.65倍と前年より0.06ポイント上昇したものの、依然として都市部とは大きくかけ離れた厳しい状況が続いておるところでございます。こうした状況を踏まえまして、本市では地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るために、商工会やJA、森林組合などと連携をいたしまして、官民一体となった美馬市地域雇用創造協議会が主体となりまして、商工業や農林業、観光業などの産業別マイスターの育成を図ることにより、地域雇用の促進を支援しているところでございます。また、本市の伝統工芸でございます和傘作りを学

ぶ講座なども実施をいたしております、地場産業の振興と後継者の育成などにも取り組んでまいっておるところでございます。この事業を実施したことによりまして、本年度は52人の雇用が見込まれておりますが、今後ともこうした取り組みを展開することによりまして、地域における雇用おこしの促進や、本市の地域ニーズに即した雇用対策の推進を積極的に支援をしてみたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊事業による地域活性化に向けた取り組みについてでございます。本市の地域おこし協力隊につきましては、昨年5月に大阪府出身の2名の方を任命をいたしまして、木屋平地区や美馬町の重清北小学校区を中心として、ふるさと自然体験を始めとするイベントの開催や特産品開発、農産物の販路拡大などに取り組んでいただいております。また、隊員の方々には地域の行事やイベントなどにも積極的に参加をしていただいております。山村地域に活力の風を呼び込んでいただいているところでございます。そこで、こうした活力の風を本市の重要な産業である観光面にも生かしていくために、新年度におきましても観光振興担当の地域おこし協力隊員を新たに募集をいたしたいと考えております。こうした事業を推進することによりまして、本市への移住定住を促進するとともに、意欲ある都市住民の知恵とパワーを観光事業の振興や地域経済の活性化につなげてまいりたいと思っております。

続きまして5点目は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。まず、中国大理市との友好親善事業についてでございます。本年平成24年は日本と中国にとりまして国交正常化40周年という節目の年に当たることから、両国政府は今年を日中国民交流友好年と位置づけまして、姉妹都市交流など地域レベルによる草の根交流を重点的に進めることにより、民間交流を強化し、両国の関係を更に発展をさせていくことを目指しております。こうした中で、本県におきましても先月23日には湖南省の省都、長沙市との間に定期航空チャーター便が就航したことによりまして、中国との距離がずっと近くなりまして、観光客の往来はもとより、学術や文化、医療など幅広い分野でさまざまな交流が広がろうといたしております。徳島県と長沙市を結ぶチャーター便は10日に1便が運航されており、うだつの町並みにも中国から大勢の観光客の皆様にお越しをいただいておりますが、本市といたしましては県と十分連携を図りながら、こうしたチャンスを利用して中国南西部の中国有数の国際観光リゾート都市でございます大理市との更なる交流の推進や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。今後、大理市との間には市民使節団の相互派遣やインターネットを通じた小・中学生の交流事業などを通じまして、人と人との交流を本格的に始動させてまいりたいと考えておりますが、本市といたしましては国や県が進める日中交流事業を大きな追い風ととらえまして、大理市はもとより中国との間に効果的な友好親善事業が展開できますよう、取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、国民文化祭についてでございます。今年の秋には第27回国民文化祭が徳島県で開催をされることとなっております、美馬市におきましても11月4日に美馬町の安楽寺を中心とした寺町で能楽鑑賞会、また11月8日にはうだつアリーナでクラシックコ

ンサート・イン・美馬市が開催されることとなっております。国民文化祭は全国から多くの来訪者が見込まれる一大イベントでございます。本市の持つ豊かな自然や、特色ある歴史・文化を全国に発信をいたします絶好のチャンスでございます。また、世代を超えた多くの方々が知恵と元気を共有し、絆を深めることのできるいい機会でもございますので、市民の皆様には準備から開催まで積極的にかかわっていただき、市民総参加の文化の祭典となるようにご協力をお願い申し上げます。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。東日本大震災の復旧・復興に向けては、全国の多くの市民グループやボランティア団体などの皆様がそのパワーを結集し、公共の力だけでは補うことのできないさまざまな支援活動を繰り広げていただいております。東日本大震災からは人と人の支え合いであります共助の大切さを改めて認識させられましたが、新しい公共という観点から、こうした市民活動による社会貢献への取り組みを更に深めていただき、行政運営に貢献をしていただけるような仕組みを作っていくことは大変重要なことであると考えております。こうしたことから、本市といたしましては、まちづくりの基本であります共創と協働の理念に基づきまして、市民と行政がともに考え、ともに汗を流す市民と行政のパートナーシップ事業といたしまして、まほろばのまちづくり推進プログラム事業を新たにスタートさせたいと考えております。この事業は地域や行政が持つ課題解決や効率的で効果的なまちづくりを進めていくために、市民と行政が協議を重ねながら、相乗効果が発揮できるような施策を企画いたしまして、互いの責任と役割を果たしながら事業を進めていくというものでございまして、美馬市の新しい公共システムとして機能させていこうというものでございます。こうした事業を展開することによりまして、自らの地域を自らの手でよくしていこうという市民グループの活動を支援してまいりますとともに、市民とともに進める美馬市独自の共創・協働によるまちづくりを推進いたしたいと考えております。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議案第31号、平成24年度美馬市一般会計予算についてでございます。一般会計の予算総額は173億6,600万円となっております。前年度当初予算と比べまして2.8%の減額となっております。予算額から申し上げますと、4億9,800万円の減ということとなっておりますが、これは江原認定こども園の完成や緊急雇用創出事業がおおむね終了したことに伴う事業費の減額、また、合併特例債を活用した地域振興基金への積立が完了したことが主な要因でございます。

それでは、予算の概要につきましては、まず歳入からご説明を申し上げます。市税につきましては固定資産評価替えの影響等を勘案いたしまして、前年度当初予算と比べまして2.6%減の25億6,026万4,000円を計上いたしております。地方交付税につきましては、国の地方財政計画等を勘案いたしまして、前年度当初比2.7%増の78億円を計上いたしております。国庫支出金は前年度当初と比べまして2.2%増の21億6,927万2,000円といたしておりますが、これは生活保護費や障害福祉サービス費の増額が見込まれること、前年度は補正予算で計上をいたしました道路整備交付金が当初予算

で計上したことが主な要因でございます。市債につきましては、前年度当初と比べまして25.8%減の17億5,460万円となっておりますが、これは江原認定こども園の建設事業債や地域振興基金の積立が完了したことに伴い、合併特例債の借入額が減少したことによるものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明を申し上げます。総務費では、ケーブルテレビの美馬市専用チャンネルを活用した自主放送番組作りのための委託料を始め、新規事業として、先ほどご説明を申し上げましたまほろばのまちづくり推進プログラム事業や安全・安心ひかり空間整備事業として、市内の防犯灯を順次LEDに切り替えていくための事業費などを計上いたしております。民生費では、子育て支援対策として放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの運営事業費、小学校修了時までの医療費の助成を行うみまこ医療費などを計上いたしております。また、子ども手当に代わる子どものための手当につきましては3億7,900万円を見込んでおります。衛生費では、健康みま21に基づく市民の健康づくり事業や各種検診事業などを計上いたしております。また、美馬環境整備組合に対する循環型社会形成推進事業分の負担金として2億3,126万9,000円を計上いたしております。農林水産業費では、新規事業といたしまして、青年就農給付金450万円を計上いたしておりますが、この事業は45歳以下の人が新たに農業を始める場合、就農給付金として年間150万円を5年間交付するというもので、当初予算では3名分を見込み、計上いたしております。商工費では、各種観光施設の維持管理費のほか、美馬市商工会が実施いたしますプレミアム商品券発行事業に対する補助金や美馬市消費生活センターの運営経費などを計上いたしております。土木費では、国の社会資本整備総合交付金を活用した事業といたしまして、市道や橋梁の整備事業費やうだつの町並みを中心とするまちづくり推進事業費などを計上いたしております。また、防災・減災への取り組みといたしまして、橋梁3橋の架け替え及び落橋防止対策事業費として2億円を計上いたしております。消防費では、平成28年6月からの消防無線のデジタル化に対応するために、施設整備に向けての設計経費や耐震性防火水槽4基の設置事業費などを計上いたしております。教育費では、地域と一体となった学校づくりをなお一層推進していくためのプラスワン・スクール・ブラッシュアップ事業や学校支援地域本部事業のほか、中学校のパソコン更新事業やデジタル教科書の導入事業など、教育現場のICT環境の整備を更に進めていくための事業費を計上いたしております。

続きまして、特別会計、企業会計予算についてでございますが、特別会計につきましては議案第32号から議案第39号までの8会計で、予算総額は88億6,001万3,000円となっております。前年度と比較をいたしまして1億3,376万8,000円の増となっておりますが、これは国民健康保険特別会計において退職被保険者等療養給付費が増額していることや、簡易水道特別事業会計において老朽施設の更新・改良事業費を増額したことなどが主な要因でございます。また、企業会計につきましては議案第40号の水道事業会計の1件で、予算額は9億9,750万2,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第1号から議案第24号までの条例案件24件のうち、主なものにつ

いてご説明を申し上げます。まず、議案第1号から議案第4号までについてでございますが、この4件はいわゆる地方主権改革一括法の成立によりまして、墓地、埋葬等に関する法律や図書館法、公営住宅法などが改正されたことに伴いまして、市の条例の制定及び改正を行うものでございます。議案第10号及び議案第11号につきましては、市の財政の適正化を考慮いたしまして、新年度におきましても市長、副市長、教育長及び管理職員の給料を減額して支給するため、所要の改正を行うものでございます。議案第15号の美馬市立学校設置条例の一部改正につきましては、現在休校となっております江原東小学校、初草小学校の2校を本年3月末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うものでございます。なお、両施設につきましては、地域の実情に即した多世代交流センターとして改修を行うため、現在、準備を進めておるところでございます。議案第16号の美馬市立幼稚園条例の一部改正についてから議案第18号の美馬市保育所設置及び運営に関する条例の一部改正についてまでの3議案は、本年4月1日に江原認定こども園を設置することなどに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、その他案件についてでございますが、まず議案第41号と議案第42号についてでございますが、この2件につきましては美馬食肉センター組合の解散及び解散に伴う財産処分について、地方自治法第288条及び289条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議案第43号から議案第45号までの3件は市道の路線の廃止、認定、変更について道路法第8条及び第10条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

このほか今定例会には、後ほどご説明をさせていただきます日程第4の人事案件が1件、日程第5の議案第25号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第5号）を始め6件の補正予算、日程第6の専決処分の承認案件が3件、合わせて49件を提案いたしております。この中で日程第5の平成23年度に係る補正予算6件につきましては、迅速な対応を図る必要がございますので、本日、先議をお願いいたしたいと存じますので、お取り計らいのほどよろしくお願いを申し上げます。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのごあいさつ並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもちまして市長のあいさつ、提案理由についての説明を終了いたします。

続きまして日程第4、議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

◎市長（牧田 久君）

議案第46号でございますが、ただ今上程をいただきました議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、ご説明をさせていただきます。この議案は人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。推薦をお願いする者は、美馬市美馬町字宗重120番地1にお住まいの美馬元子氏でございます。生年月日は昭和16年12月22日生まれの方でございます。美馬氏は人権擁護委員として3期を務められておりまして、現在、美馬人権擁護委員会協議会の会長として、また、徳島県人権擁護委員連合会副会長としてご活躍をされております。その識見、人格は衆目の認めるところでございます。本年6月末日をもちまして任期満了となりますので、再度、人権擁護委員候補者として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。ご同意を賜りますよう、お願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でございます関係で、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。よって質疑・討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと存じます。議案第46号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで、議事の都合により暫時休憩をいたしたいと存じますが、5分程度といたしたいと思しますので、左様お心得の上ご参集いただきますようお願い申し上げます。

小休 午前11時00分

再開 午前11時07分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第5、議案第25号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第30号、平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）までの6件を一括上程いたし議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、ただ今上程をいただきました議案第25号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の平成23年度美馬市補正予算、こちらの方をご用意いただきたいと思います。美馬市補正予算書の1ページの方をお開き願います。

美馬市一般会計補正予算（第5号）でございますが、第1条、歳入歳出予算の補正のとおりに、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,500万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ203億2,198万6,000円とするものでございます。次に、第2条の繰越明許費の補正につきましては8ページに記載をしております。これは関係住民の方々との調整や設計変更などによるもののほか、今回は昨年11月に成立をいたしました、国の第3次補正予算及び本年2月8日に成立をいたしました、第4次補正予算関係の繰り越しが主なものとなってございまして、現段階でそれぞれ見込まれます限度額を計上いたしましたものでございます。続きまして、9ページの方をお開き願います。地方債補正につきましては、国の補正予算を受けまして実施する事業に係る追加また各種事業の実績見込みによりまして、本年度に美馬市として起こすことができます市債の限度額の変更を行うものでございます。

それでは、補正予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。今回の補正予算では、各種事業の実績見込みによりまして、予算の減額や財源更正を行っている費目が多くございます。主として増額補正を行ったものを中心にご説明をさせていただきます。

それではまず、歳出の方からご説明を申し上げますので、予算書の方は17ページの方をお開きください。議会費、一般管理費の共済費で増額となっておりますが、これにつきましては国民年金法等の一部を改正する法律が昨年12月の14日に公布・施行されたことに伴いまして、基礎年金拠出金に係る地方公共団体の負担率が増加したものとなっております。なお、これ以降は人件費を計上しております費目につきまして共済費の増額が出てまいります。同様の理由でございまして、説明の方は省略をさせていただきます。17ページの下段の職員退職組合特別負担金につきましては、本年度の勧奨退職者の確定によるものでございます。次に、18ページの方をお開きください。18ページの下段、危機管理費におきましては2,740万円の追加計上を行っております。これにつきましては、国の第3次補正予算の成立に伴いまして、過疎債のソフト分に防災・減災枠が追加されたことを受けまして、過疎債を活用した防災・減災事業を計上したものでございます。具体的に右の方に書いています需用費のうち、消耗品費につきましては1,350万円を計上しておりまして、防災時の避難所に備蓄をいたします食糧、飲料水など

の購入費でございます。また、委託料の330万円につきましては、監視カメラの設置によりまして、夏子ダムの流量の状況などが市役所におきまして常時遠方監理できるシステムの導入を行うものでございます。また、備品購入費の990万円につきましては避難所に備蓄をいたします発電機、車いすなどの備品類が購入費の中心となっております。次の23ページの方をおめぐりください。23ページの社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計への繰出金といたしまして3,202万7,000円を計上いたしております。また、次の24ページの下段、扶助費の方で905万4,000円を計上いたしておりますが、これは生活保護世帯の増によるものでございます。続きまして、26ページの方をお開き願います。26ページの下段の方に農地費でございまして、工事請負費といたしまして2,150万円を計上いたしておりますが、これにつきましては国の第4次補正予算に計上されました交付金を活用いたしまして、農道の舗装工事を行うものでございます。また、負担金の欄で県営かんがい排水事業負担金200万円、県営ため池等整備事業負担金525万円の計上がございますが、これらにつきましても国の第4次補正予算を受けまして県が実施をいたします事業の負担金を計上したものでございます。次に、29ページをお開きください。中段でございまして、道路新設改良費では1億3,300万円を追加計上いたしております。これにつきましては、国の第3次補正予算に計上されました全国防災枠の交付金を活用いたしまして、老朽橋梁の対策を前倒しで行うものでございます。具体的には井口橋の架け替え、大滝山橋、穴吹橋の落橋防止対策となっております。次に、予算書の31ページの中段でございまして、中学校費の学校管理費及び学校建設費につきましては国の第4次補正関連の予算となっております。学校建設費で1億3,500万円を計上いたしております。脇町中学校及び美馬中学校の特別教室につきまして耐震化を図るため、文部科学省の補助金を利用しまして平成24年度に改築をする予定としてございましたが、今回、国の第4次補正予算が成立したことを受けまして、林野庁の先駆的木造公共施設整備事業補助金を活用いたしまして、前倒しで耐震改築を実施することとしたものでございます。これに伴いまして、文部科学省の補助を受けるために必要でございました耐力度調査が不要となりましたので、学校管理費におきましては調査委託料316万円の減額を実施いたしてございます。歳出補正予算の主なものは以上でございます。

次に、財源となります歳入予算につきましてご説明を申し上げます。予算書の方は前に戻っていただきまして12ページの方をお開き願います。まず地方交付税でございますが、本年度に確定をいたしました普通交付税を予算化したものでございます。続きまして、13ページの方の県支出金につきましても、農業体質強化基盤整備促進事業補助金、また先駆的木造公共施設整備事業補助金など国の第4次補正の予算を計上したものでございます。また、事業の実績見込みによります減額調整等も実施をいたしてございます。次に15ページの方をお開き願います。こちらの方では15ページ繰入金では、事業の実績見込みによります調整及び当初に取り崩しをしておりました穴吹川清流保全基金に8,500万円、また教育施設整備基金に1,590万円をそれぞれ積み戻しを行うこととしてございます。最後に、16ページの市債につきましては事業の実績見込みによります減額、また国の第

3次、4次補正の関連予算の計上に伴いまして、全体では合わせて3,980万円の増額となっております。歳入の補正予算の主なものにつきましては以上でございます。

これで議案第25号の平成23年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

続いて、市民環境部長、小笠君。

◎市民環境部長（小笠博文君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

続きまして、議案第26号、平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の39ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は第1条のとおり、歳入歳出それぞれ592万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を1,486万1,000円と定めるものでございます。次の41ページから42ページには第1表、歳入歳出予算補正でございまして、款、項ごとの金額は表記載のとおりとなっております。次に、43ページには事項別明細書でございまして、表記載のとおりでございます。

それでは、歳入予算につきましてご説明を申し上げます。44ページをお開きいただきたいと思います。歳入の5款1項1目の県支出金でございますが、補正額は減額の56万4,000円を計上してございます。この減額につきましては住宅新築資金等貸付事業の事業清算によりまして56万4,000円の減額となっております。次に、15款1項1目の繰越金でございますが、前年度の繰越金298万6,000円を計上してございます。次に、下段の20款1項1目の貸付金元利収入でございます。350万円を計上してございます。内容等につきましては記載をいたしておりますように、過年度分の調定によるものでございまして、350万円の増額となっております。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。45ページをお願いいたします。1款1項1目の貸付事業につきましては、一般会計繰出金といたしまして592万2,000円を計上いたしてございます。次に、5款5項の公債費、1目の元金につきましては国・県支出金の減額によりまして、財源内訳の組み替えを行うものでございます。

以上で議案第26号の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

続いて、保険福祉部長、西前君。

◎保険福祉部長（西前清美君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

続きまして、議案第27号、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

お手元の予算書の47ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、第1条の事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1億4,014万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,733万3,000円とするものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出それぞれ179万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,780万4,000円とするものでございます。

まず、事業勘定につきましてご説明を申し上げます。54ページをお開きください。歳入予算の主なものでございますが、第1款、国民健康保険税では一般被保険者1,241万円と退職被保険者1,157万7,000円の追加補正を行っております。これは国保税の本年1月末調定額によるものでございます。下段の10款10項の国庫負担金は1、2、3目合計で7,886万8,000円の減額で、国庫負担金の確定による補正でございます。次の55ページの中段でございますが、20項の国庫補助金は合計で2,006万9,000円の追加で、これは本年度見込みによるものでございます。下段の23款、前期高齢者交付金3,931万1,000円の増額につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付金の確定によるものでございます。56ページをお開きください。25款、共同事業交付金の合計5,017万8,000円の減額につきましては、国保連合会からの交付金の確定によるものでございます。下段の45款繰入金の一般会計繰入金1,586万7,000円の追加は、基となる財政支援制度等の確定によるものでございます。次のページでございますが、2目の財政調整基金繰入金1億1,124万2,000円の減額補正は、基金の積み戻しを行うものでございます。

58ページをお開きください。歳出予算の主なものでございます。中段の5款10項1目の一般被保険者療養給付費6,900万円の減額、4目の退職被保険者等療養費50万円の追加、及び下段の20項1目の一般被保険者高額療養費1,000万円の減額は、本年度実績見込みによるものでございます。次の59ページでございますが、中段の7款10項1目の後期高齢者支援金3,325万円の減額につきましては、実績額の確定によるものでございます。60ページをお願いいたします。上段の介護納付金1,112万9,000円につきましては、確定によるものでございます。中段の20款10項1目、高額医療費共同事業医療費拠出金1,465万円の減額、及び2目の保険財政共同安定化事業拠出金2,571万5,000円の減額補正は本年度の各拠出金の確定によるものでございます。次の61ページでございますが、下段の35款30項1目の直営診療施設繰出金10

0万円の減額につきましては、特別調整交付金の確定によるものでございます。

続きまして、直営診療施設勘定についてご説明をいたします。66ページをお開きください。1款10項、診療収入につきましては合計で1,950万円の減額となっております。これは各診療所の患者数の減や木屋平歯科診療所の休診などによる診療収入の減額などによるものでございます。次のページでございますが、20款10項1目の一般会計繰入金を1,616万円追加し、2目事業勘定繰入金を100万円減額するものでございます。これは特別調整交付金の確定によるものでございます。

68ページをお開きください。歳出でございます。1款10項1目の施設管理費87万1,000円の減額につきましては、歯科医師との契約解除による報酬の減額や歯科に係る訴訟弁護士委託料の増額などによるものでございます。中段の同じく総務費の保健事業費15万円の減額につきましては、歯科医師との契約解除によるものでございます。下段の5款医業費77万円の減額につきましても、歯科診療所の休診によるものでございます。

以上で平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

続きまして、議案第28号、平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の71ページをお開きください。今回の補正予算は第1条の保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ530万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億4,342万6,000円とするものでございます。また、サービス事業勘定におきましては歳入歳出それぞれ107万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,201万1,000円とするものでございます。

まず、保険事業勘定でございます。76ページをお開きください。歳入の主なものでございますが、上段の10款2項4目の介護保険事業費補助金225万7,000円の追加は、介護保険事務処理システム改修補助金の交付によるものでございます。中段の30款1項3目のその他一般会計繰入金721万5,000円の減額につきましては、35款1項1目繰越金の前年度繰越金1,024万円を追加補正することによるものでございます。

次に、歳出でございますが、次の77ページでございます。1款1項1目一般管理費は328万7,000円を追加するもので、財源内訳は国庫補助金225万7,000円と一般財源103万円でございます。主なものは介護保険制度の変更に伴います介護保険制度改正対応システムの改修委託料451万5,000円の追加と、市町村職員互助会負担金128万5,000円の減額でございます。続いて、78ページをお開きください。12款2項1目包括的支援・任意事業費は189万6,000円を追加し、財源内訳は一般財源で、主なものは介護保険法の改正に伴います包括システム改修委託料197万5,000円を計上しております。

次に、サービス事業勘定でございます。82ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項1目介護予防サービス費収入100万円の減額補正につきましては、サービス計画の見込み量の減少に伴うものでございます。中段の25款1項1目、その他一般

会計繰入金233万7,000円の減額につきましては、下段の30款1項1目、繰越金の前年度繰越金226万3,000円を追加補正することによるものでございます。

次の83ページの歳出でございますが、5款1項1目の介護予防支援事業費につきましては107万4,000円の減額で、財源は一般財源でございます。主なものは委託料で、介護予防サービス計画の見込み量の減少に伴い、サービス計画作成委託料を100万円減額するものと、賃金と負担金で包括支援センターの職員でございますが、社会福祉協議会からの出向職員が産休により出向できなくなり、臨時職員を雇用したことにより、負担金から賃金に振り替えるものでございます。

以上で美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

次に、建設部長、武田君。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、議案第29号、平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書の87ページをお願いします。今回の補正は事業の内容変更によります財源の変更と繰越明許費をお願いするものでございます。補正予算は第1条、歳入歳出の予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は89ページに記載しております第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。第2条につきましては、繰越明許費につきましては地方自治法第213条第1項の規定により、90ページに記載しております第2表、繰越明許費のとおりでございます。第3条、地方債の補正につきましては91ページに記載しております第3表、地方債補正のとおり、借入限度額を200万円減額し、補正後の限度額を1億3,560万円とするものでございます。

次に、94ページをお願いします。歳入予算につきましては、一般会計繰入金を200万円増額し、市債を200万円減額するものでございます。95ページの歳出につきましても施設建設費の財源内訳を変更するもので、地方債を200万円減額し、一般財源を200万円増額するものでございます。この財源変更につきましては舞中島の堤防管理道路の管渠を埋設する工事におきまして、美馬南岸土地改良区所有の農業用水路から漏水があり、徳島河川国道事務所の指導により、市単独事業で修繕工事を行いました。そのことにより起債事業が減少したため変更するものでございます。また、繰越理由につきましては、下水道管理設区間におきまして用水や生活排水、雨水対策で設置した排水管などが複雑に埋設されており、下水道管理設位置の変更が頻繁に生じたため、施工能力が低下したこと

や大型車両の通行を確保するため仮設道路が必要となり、用地交渉に不測の日数を要したことにより、90ページに記載しております公共下水道事業費1億8,000万円の繰り越しをお願いするものでございます。なお、繰り越しいたします事業の完成は6月末を予定しております。

以上で議案第29号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

続いて、水道部長、藤君。

◎水道部長（藤 公生君）

議長、水道部長。

◎議長（藤川 俊議員）

水道部長、藤君。

[水道部長 藤 公生君 登壇]

◎水道部長（藤 公生君）

続きまして、議案第30号、平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）のご説明をいたします。

補正予算書の97ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正につきましては、第1条の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,330万2,000円といたすものでございます。

まず、歳入についてご説明をいたします。102ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1目の負担金として補正額36万9,000円を、県から国道492号道路改良工事に係ります受託工事負担金として計上をいたしております。次の20款繰越金、1目繰越金につきましては、前年度繰越金として146万8,000円を追加計上いたすものでございます。下段の25款繰入金、1目繰入金では前年度繰入金が増加したことによります一般会計からの繰入金148万7,000円を減額計上するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。103ページをお願いいたします。上段の1款簡易水道費、1目の総務管理費、一般職員2名分の共済組合の負担金の率の変更となったことに伴います増額分として、35万円を計上いたすものでございます。次の2項簡易水道事業費、2目受託工事費につきましては、財源の内訳を一般財源から追加財源に36万9,000円を変更いたすものでございます。

以上で議案第30号、美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上にて説明を終わりました。

ただ今の提案理由に対する質疑に入りたいと存じます。

質疑ございませんか。

◎8番（井川英秋議員）

議長、8番。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

お聞きしたいと思います。17ページの総務費一般管理費のうちの負担金補助及び交付金の中で、5,920万円で、職員退職組合特別負担金の5,920万円の件なんですけど、何名退職されて、1人当たり幾らか、そこら辺りもお聞かせ願いたいと思います。それと、次のページの18ページ、危機管理費のうち委託料の330万円、夏子ダム遠隔システム導入委託料の330万円でございますが、何のためのシステムか。夏子ダムといえば県の管理、放流等は管理をされておるんですが、市と県の放流等の管理の仕組み等々もお聞かせ願いたいと思います。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

ただ今の井川議員よりご質問いただきました、予算書の17ページの一般管理費の第19節の負担金補助及び交付金の中の負担金の分の5,920万円、この退職職員組合の特別負担金についてのご質問であったかと思えます。今年度の退職者は定年退職者、それから勧奨退職者を含めまして、当市27名を予定してございます。うち、勧奨退職者というようなことで9名の方が当初予定しておった退職の手当というか、それとは相違をしておりますので、実はこの退職手当につきましては直接市の方で各退職者に対して給付するのではなく、県下の市町村が加入をしております退職手当に係ります組合がございまして、そちらの方に当初、負担金を計上して支出しておりますけども、先ほど申しましたように、今年度9名の方が早期退職というふうなことになりますので、その方々に対するいわゆる補正的な分で今回5,920万円を計上いたしております。なお、各個人の負担金等につきましては、いわゆる職歴というか、在任期間の長短がございまして、一律には申しませんが、全体的には今回の負担分としまして最少で440万円の負担金、それから、長い方であれば800万円弱の負担金の追加計上というふうなことで、トータルとしまして5,920万円を計上させてもらったものでございます。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今の井川議員のご質問にお答えを申し上げます。夏子ダム下流域の防災対策事業に

ついてでございます。

これにつきましては台風、集中豪雨の発生時に曾江谷川いわゆる夏子ダムの下流域での迅速な警戒活動に資するために、今回、監視カメラ等を設置し、並びにその流量等を即、事務所において確認ができるシステム、設備を導入するものでございます。なお、これによりまして迅速な対応ができるという1点と、もう1点、このダムについては今、県の管理でないかというふうなご質問でございます。現在、市において一部管理委託を受けて業務をやっておるところでございますが、この施設につきましては設備の充実等を行うということでございまして、本市において対応をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第25号から議案第30号までの6件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。

よって、議案第25号から議案第30号までの6件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、採決を行いたいと存じます。

議案第25号から議案第30号までの6件については原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。異議なしでありますので、左様に認めます。

よって、議案第25号から議案第30号までの6件については原案どおり可決されました。

次に、日程第6、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（和解について）

から承認3号、専決処分の承認を求めることについて（平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎保険福祉部長（西前清美君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

それでは、承認第1号から第3号までを説明させていただきます。

お手元の議案書の5ページをお開きください。よろしいでしょうか。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、和解をすることについて次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

次の6ページでございます。専決第25号、専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、和解をすることについて次のとおり専決処分する。平成23年12月21日に専決処分をさせていただきました。相手方は美馬市木屋平字川井317番地2のご覧の者でございます。事件名は、平成23年（ヨ）第41号、仮処分命令申立事件で、裁判所は徳島地方裁判所でございます。事件の概要につきましては少し詳しく説明をさせていただきます。

木屋平歯科診療所は平成11年1月に開業いたしまして、今年の12月末で休診となるまでの13年間、木屋平地区の歯科診療を担ってまいりました。しかしながら、平成12年度の診療収入は約1,950万円、1日平均患者数8.1人でしたが、平成22年度には診療収入約470万円、1日平均患者数2.7人と激減をいたしました。それに伴いまして、市の一般会計からの繰入金も次第に増加し、平成22年度には827万円という多額になっており、患者数などを考えますと、新たな形式による管理運営が必要であるとの判断から、木屋平歯科医に対しまして契約についての協議を行うよう申し入れを行ってまいりましたが、応じていただけず、また、平成15年に地方自治法が一部改正され、診療所の管理運営につきましては直営か指定管理以外になくなったにもかかわらず、そのままの管理運営を続けている状態でございます。

美馬市といたしましては、歯科医との契約の問題や今年の9月22日から10月7日まで実施いたしましたアンケート調査結果など、これまでの経緯を総合的に判断いたしまして、今年の10月18日付で、平成23年12月31日をもって契約解除をする旨の通告を行った次第でございます。それに対しまして10月31日に、木屋平歯科医が徳島地方裁判所民事部に仮処分命令申立書及び訴状を提出いたしました。内容は契約解除無効と現契約の継続もしくは違約金の支払いでございます。

11月16日には仮処分命令申立の第1回審尋がございまして、12月15日の最終審

尋まで都合4回の審尋が行われ、時間切れ寸前になりましたが双方の合意がなされ、裁判所において和解調書を作成することになりました。和解につきましては議会の議決事項でございますので、議会の議決をいただいた後に和解を行うというのが正式な手続でございますが、相手が弁護士に委託をしていないということ、また、本人の感情が揺れ動き、和解に向かっていると途中で決裂するといったことで、裁判所としては12月15日の審尋を最終審尋とし、両者に和解するのであれば最後の機会であることが告げられ、即座の和解同意を求められ、それに対して両者が協議を行った結果、最終的に同意に至ったというのが今回の事件の経緯でございます。

和解調書は12月21日に裁判所から弁護士に送付され、その後、美馬市に転送されました。和解調書は判決の効力があることから、専決処分をさせていただきました。

和解内容につきましては、お手元の和解の要旨というところでございますが、(1)でございますが、平成23年12月31日をもって委託契約を合意解除する。2点目は、市は歯科医に退職金として所得税、県民税、市民税を控除した後の2,000万円を支払う。次の7ページの(3)から(5)につきましては、歯科医は平成24年3月20日までに木屋平歯科診療所の建物を明け渡すとともに、器械備品、帳簿、徴収済みの使用料・手数料を引き渡す。(6)は、以上以外の債権債務はすべてないものとする。(7)(8)は、本件申立及び請求事件の取り下げを行う。(9)は、訴訟費用及び和解費用は各自の負担とする。

以上が和解をすることについての専決処分の説明でございます。

続きまして、お手元の補正予算書、12月21日専決という薄い予算書でございます。お手元の補正予算書の1ページをお開きください。よろしいでしょうか。承認第2号でございます。専決処分の承認を求めることについて、平成23年度美馬市一般会計補正予算(第4号)を地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。2ページをお開きください。専決第23号、専決処分書。平成23年度美馬市一般会計補正予算(第4号)を地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成23年12月21日に専決をさせていただきました。

3ページをお開きください。平成23年度美馬市一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。この補正予算につきましては第1条で歳入歳出それぞれ2,198万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億7,698万6,000円とするものでございます。9ページをお開きください。歳出予算でございます。10款1項1目の社会福祉総務費2,198万6,000円の追加で、財源は普通交付税を充当しておりまして一般財源でございます。これは、木屋平歯科医への契約解除に伴う和解金として2,198万6,000円を国民健康保険特別会計直診勘定に繰り出しを行うものでございます。

続きまして、予算書の11ページをお開きください。承認第3号でございます。専決処分の承認を求めることについて、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第

3号)を地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

12ページをお開きください。専決第24号、専決処分書。平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成23年12月21日に専決をさせていただきました。13ページをお開きください。平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。この補正予算につきましては、第1条の直営診療施設勘定におきまして、歳入歳出それぞれ2,198万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,959万5,000円とするものでございます。

19ページをお開きください。歳出予算でございます。1款10項1目の施設管理費2,198万6,000円の追加で、財源は一般会計からの繰入金で一般財源でございます。これは、木屋平歯科医への契約解除に伴う和解金として2,198万6,000円を支払うものでございます。

以上で平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長(藤川 俊議員)

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第1号から承認第3号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたし、同時に討論を省略して直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第3号までの3件については委員会付託を省略し、直ちに採決をすることに決定をいたしました。

従って、これより採決を行いたいと存じます。

承認第1号から承認第3号までの3件について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしであります。

よって、承認第1号から承認第3号までの3件については原案どおり承認をされました。
次に、日程第7、請願第2号、美馬市発注の事業及び物品購入に関する請願書について、及び請願第3号、入札行政に対する請願書についてを議題といたします。

この請願2件につきましては総務常任委員会に付託しておりますので、総務常任委員長より報告を求めます。

◎8番（井川英秋議員）

議長、8番井川。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

[8番 井川英秋君 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

議長のお許しをいただきましたので、ご報告を申し上げます。

先の12月定例会において総務常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願2件について、審査報告をいたします。

去る1月16日及び2月2日の両日、審査のため、総務常任委員会を開催いたしました。1月16日には紹介議員さんにもご出席をいただき、併せて理事者からの資料の提出を求め、21年度、22年度の物品購入実績、工事発注実績の詳細なる説明を受け、質疑を行いました。また、2月2日には委員全員の出席をいただき、総務常任委員会としてどう結論を出していくかと協議を重ね、まず請願第2号、美馬市発注の事業及び物品購入に関する請願について審査いたしました結果、請願第2号を採決に当たり、請願の本文においては市内商工業者への発注件数などが90%以上となるよう記載されているが、90%以上は数値目標であると確認し、今後において発注者側は現況をよく理解し、美馬市発注の事業及び物品購入に当たっては優先的に美馬市内商工業者に発注するよう切望するとの意見を付し、採択すべきものと決しました。

次に、請願第3号、入札行政に対する請願について審査をいたしました結果、請願第3号を採決するに当たり、委員会の意見として、今後においても常に公正・公平な立場から地元企業育成を考え、できる限り市内業者への発注を継続されることを切望する。また、行政の執行権に介入するものではないことを確認したとの意見を付し、採択すべきものと決しました。

また、会議規則第136条第1項の規定に基づき、議長に提出いたしました請願審査報告書の写しをお手元にお配りしておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

以上、請願第2号並びに請願第3号についての総務委員長報告の審査報告を終わります。議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で総務常任委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

質疑なしと認め、委員長に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

討論なしと認め、討論を終結いたします。
最初に請願2号について採決を行いたいと存じます。
この請願に対する委員長報告は採択であります。
お諮りいたします。請願2号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。
よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決しました。
続いて、請願第3号について採決を行いたいと存じます。
この請願に対する委員長の報告は採択であります。
お諮りいたします。請願3号は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。
よって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。
以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。
次会は3月7日午前10時から再開をし、代表質問及び一般質問をとり行いたいと存じます。よって、本日はこれをもって散会といたします。ご苦勞でございました。

散会 午後0時03分